

## 資料名：新宿区文化芸術振興会議（第1回）議事 要旨

■日時 2010年9月9日（木） 15時00分至17時00分

■場所 新宿区役所本庁舎5階 大会議室

### ■出席者

中山新宿区長

委員：垣内、高階、星山、高取、乗松、松本、石丸、大和、佐藤、舟橋各委員

事務局等：酒井地域文化部長、山田文化観光国際課長、小野寺新宿未来創造財団担当課長、藤牧地域文化部副参事、磯野文化観光国際係長、原文化観光国際主査、小泉主任、楠原主事、渡辺主事、原主事

### ■欠席者

委員：小口委員

### ■開会・委嘱

#### 1 開会

#### 2 委嘱状の交付・委員の紹介

#### 3 開会に際しての区長あいさつ（要旨）

##### めざすまちの姿

・新宿区基本構想・総合計画で掲げるまちづくりの基本目標の一つが「文化芸術創造のまち 新宿」である。

##### 振興会議の設置

・「文化芸術創造のまち 新宿」を実現するための基本的な指針として、「新宿区文化芸術振興基本条例」を4月1日に制定するとともに、同条例の規定に基づき、この「新宿区文化芸術振興会議」を設置した。

##### 「文化芸術創造のまち 新宿」の実現

・条例の素案を含む報告を約1年間かけてまとめた「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」の報告書に示された考え方や28項目の提言を、条例の基本である「私たち区民」で実現していくことが、条例の内容を具現化することであり、「文化芸術創造のまち 新宿」を実現していくことである。

・私たち区民が一体となった新宿のまちの文化芸術の持続的かつ継続的な振興について、様々な視点から幅広く、深い議論をしていただけることを期待する。

#### 4 会長の選出

新宿区文化芸術振興会議規則第4条第1項及び第2項の規定に基づき、委員の互選により、全員一致で、高階委員を会長として選出した。

#### 5 会長あいさつ（要旨）

〈あいさつ要旨〉

- ・ 昨年の「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」の報告書に基づいて条例を制定していただいた。
- ・ この種の懇談会での意見は聞き置くということになりがちだが、新宿区では、早速このような振興会議も設置していただいた。
- ・ 会議としても、28項目の具体的な提言について、どのような形で取り組まれているか、実際に見て、調査して、委員の皆様の力を集めて、議論していきたい。
- ・ この会議としても、議論を尽くして、一層すぐれた「文化芸術創造のまち 新宿」を創り上げていきたい。

#### 6 副会長の指名

新宿区文化芸術振興会議規則第4条第2項に基づき、高階会長が垣内委員を副会長として指名し、他の委員の承認を得た。

#### 7 会議の進行等について

本日の進行は次第によることとし、議事については、資料に基づき事務局が一括して説明した後、質疑等を含めて意見交換を行うことを確認。また、検討内容の取りまとめ及び保存資料とするため、会議の録音が承認された。

#### 8 議事（要旨）

（1）「新宿区文化芸術振興会議の調査審議事項について」及び「新宿区文化芸術振興会議の運営（進め方）について」

資料5～資料7に基づき、事務局が一括して説明を行った。

（2）意見交換（要旨）

##### ア 振興会議の調査審議事項について

- ・ 振興会議が条例に基づいて設置され、区に提言を行うことが役割であるから、この振興会議の調査審議事項は、懇談会の報告書に記載された28項目の提言を軸にするべきである。
- ・ 28項目の提言は、条例の内容を具現化する重要なものであるから、28項目の提言の取り組み状況を調査審議事項とすべきである。

- ・28 項目の提言とは別に、振興会議で独自のテーマ設定を行うこととし、次回の会議で決定する。

## イ 振興会議の運営（進め方）について

- ・資料5に示すような形で開催し、議論を進めていく。

## ウ 振興条例、振興会議、新宿区における文化芸術振興等についての意見交換

- ・新宿区には、住み、活動し、事務所を構える等、色々な形で様々な人々が集ってきている。これらの人々を活性化することが重要である。

- ・区内に数多くある芸術団体や劇場が連携することや、外に対し発信していくことの大切さを踏まえた上で、28 項目の各提言に対する区と区以外の各主体の関わり方をグルーピングしながら、整理していくことが大事なのではないか。

- ・文化芸術団体は、発表の場・資金・宣伝力が不足していると言われてきたが、そのような舞台上のことだけではなく、練習の場所・時間も足りていない。そちらの舞台に至るまでの部分についても、配慮が必要である。

- ・プロ、アマを問わず、芸術家、制作者、一般の方等が触れ合うことが、文化の根を本当に広げることにつながる。

- ・新宿における文化財保護は、これまでは江戸時代位までを対象としてきたが、最近では、近現代にまでも対象としようとしている。それは、28 項目の提言の内容と合致する部分もあるようなので、そのような観点からの会議へのアプローチも必要と思う。

- ・28 項目の提言の中には、まち全体を博物館に見立てたフィールドミュージアムづくりや、まちを劇場に見立てた街角や空間のプロデュース、ディスプレイ効果を意識した公共空間の活用等もあるが、空間があれば、それを埋め尽くさずに、何も無い空間も少し残して、まちにリズムのようなものを作れたらよいと思う。

- ・企業が、文化活動を行う目的は、経営理念に関わっている。

- ・（私どもは）多様な価値観を認め合いながら、対話し、対話を通じて、新しい価値を生み出す、あるいは、対話により問題を解決していくというように、対話をする文化、対話をしていくことの重要性を、企業理念として非常に強く打ち出している。

- ・日本の出版文化は、多様な価値観を非常に大量に流通していくという多様性を持っている。これをぜひ守っていききたい。

- ・企業がメセナ活動を行う大目的として、社会に貢献したいということがある。

- ・バブル崩壊後も、企業は、社会のために文化芸術支援をするという意味を持ち、組織的な動きとして進めてきたことは、基本として崩れなかった。

- ・バブル崩壊により、非常に苦しい中、資金ではない支援をしようと、例えばスペースの提供、NPOや市民セクターのようなところとパートナーシップを組む等工夫したり、あるいは本業に近いところをやるとか、色々な取組みを進めてきている。

- ・企業が文化活動を継続していく時に非常に悩ましいのは、文化がどうしても必要だというコンセンサスを確保すること。文化は大事、素晴らしいということは誰も反対しないが、どんな行動をとる際にも、それを常に念頭に頭に置かないといけないということまでは、

来ていないと思う。

・「経済は文化のしもべ」。経済、利益至上主義ということではなくて、どんな社会を作るから、そのために企業は何をするのかという考え方をしていく。

・文化がない社会というのは如何ともし難いということを共通意識にして、今回のキーワード「私たち区民」、そこに全ての方たちが原点を共有できるということが、非常に大事ではないか。

・情報を受け取る側からすると、文化月間のようなものを定めれば、広く文化団体、NPO、一般の方もわかりやすい。

・障がいのある子どもたちへの取組みが、少し薄い。

・子どもの文化芸術体験の格差が言われるが、子どもたちが等しく文化的環境に置かれることから、平等に機会を与えられるというのは、学校が一番だと思う。

・学校に文化を持ってこるためのコーディネートする力が弱い。文化をコーディネートする体制をもう少し強化して欲しい。

・自分たちの活動が子どもたちの心や想像力を育み、文化のある子どもたちに育ってってもらえればいい。

・文化は、地域の方々が係ること、大事にされる。また、係った人に関連する人からそのまた関連する人というように、更に多くの人々に広がっていくと感じた。

・会議の資料から、こんなにも多くの文化が新宿のまちにあると驚いた。これらを一つ一つ体験していくこともいいかと率直に感じた。

・会員 1,200 名の団体で活動しているが、条例が制定されて、ますます活動しやすくなった。

・条例に基づく「私たち区民」としての文化芸術活動について、どう取り組み、どう協力し、どう PR していけるのか、団体内で話し合っている。1,200 名の団体で動けば、何かいいことができるのではないかと考えている。

・28 項目の提言の実現に当って、学校は学校の立場として、また、それぞれの主体はそれぞれの主体の立場から、どのように具体的な構想を組み立てていくか考えていくことが大事である。

・平成 13 年に国の文化芸術振興基本法が制定され、それを見て、どのように展開されていくのかと調べてきたが、新宿区は具現化した試みを行っている。

・全国のミュージアム、劇場の調査研究を行っている。住民に「ミュージアム、劇場等の文化施設を維持していくには、幾ら位までなら負担をしますか？」というアンケート調査を何千と行い、結果として、毎年自治体が支出している金額よりはるかに大きな額の支払い意思が確認できた。

・多くの住民（実際に利用しない人も含む。）が、文化施設について大きな支払い意思を持つ理由は、子どもたちに絶対残してあげたいとか、都市の魅力を高める、誇りに思うということがある。

・蓄積とか集中、色々なものが多様にあるということが都市の魅力で、その中の一つが文化や芸術であると思う。

・250 位の都市を対象とし、相関分析や重回帰分析等により分析したが、都市の豊かさと

いうのか、経済的な個人、タックスペイヤー1人当たりの所得、平均所得とアーティストのワークホース、労働力に占めるアーティストの比率は、非常に高い相関関係があった。

・国や地方自治体というその役割分担の中で、「文化という心の問題」にどこまで関われるか。例えば新宿区が関われるかと言った時に、直接区が何かをやるのは中々難しいところがあって、やはり間接的に推進とか、条件を整備ということになると思う。例えば、色々な民間の業者が集まれる場を作る、何か賞を出す、基金を作る等の条件整備は、民間では無理で、行政にしかできなく、非常に重要と思う。

・現場では、もっと予算が欲しいと当然考えるが、すると、住民の文化への関心、サポート、貢献への意思が表に中々出て来なくなる。サポート意思が潜在的にあるなら、それをどうやって顕在化するか。色々な方法があるが、文化団体自身が努力する必要もあり、行政がどこまで関わるか、関われるものならば、それぞれの行政の分野で、そういう意思を顕在化していく形がとれるか、知恵を絞るべきところだと思う。

・「文化は心の問題」は、特に自分達は行かなくても子どものためというのは、なぜ文化が必要なのということだと思う。例えば食料は、どうしても必要だとすぐわかる。では、なぜ文化は必要なのということが、今のその企業なり、個人のサポートの時にも出てくると思う、要するに文化は単なる飾りではなく、人間にとって大事なものだと思う。

・人間にとって大事なものは何かということは、学校教育だけではなく家庭教育、社会教育あらゆる所において子どもを育てていく時に、学校では普通、体育、知育、徳育という3つの分野がある。体育は当然に体の問題で、知育というのは主として知的生産力、知的活動、論理的な考え方等脳の問題だと思う。それに徳育というのは単にお行儀だけではなく、まさに心の問題だと思う。

・鳥は空を飛べ、普通の動物なら速く走れ、それぞれの特質を活かすが、人間は変わった者がいて、自分も飛びたいと思い、鳥のような羽を作ろうとか、飛ぶ方法を考えた者がいた。どうしようと考えることから、文化が生まれてくる。

・何かしたいと思う心、好奇心又は関心、それを養う創造力、それを養うのが文化と呼ばれ、それらの蓄積が文化的な蓄積になる。

・例えば、新宿は特に外国の方が多いが、外国でも欧米は特にそうだが、異民族から来た問題は随分起こってきた。人間が動物に対して優れていることを示すために、逆に人間同士が無用・無益な摩擦を起こさないためにも文化は必要で、文化は単なるお飾りではないということが一番心に留めておく必要があると思う。

・文化芸術については、行政はどこまでやるとか、行政の支援なり後押しが必要な部分と、それから創造力等それ以上は介入しない部分とか、色々な分野がある。

・東京の中心部にある新宿区であるので、会議には、ぜひ、グローバルな視点を取り入れて欲しい。

・より魅力的な所に人も集まる。新宿の魅力は何か？欧米の方に尋ねると、安全、色々なものがあって凄く面白い、交通が非常に便利、デパートの品揃えが凄くよい、それから、工事の看板等、日本人にとってはごく普通のものが、とてもキュートで素敵。本当に色々な魅力がある。

## 9 閉会に際しての区長のあいさつ

- ・新宿は多様性のあるまちだが、この多様性を力にできるまちにしていきたい。
- ・多様性は、ある意味厄介な部分もあるが、そうした厄介さを引き受けて相互に理解しあう努力をしていくことが、まちを魅力的にし、私たち自身も豊かに生きるということに繋がる。
- ・この会議は、行政のお尻を叩いてもらうことはもちろん、応援団と考えている。
- ・条例の「私たち区民」を基本に置きながら、行政が心の問題である文化について、どのような条件整備をできるか、新宿のまちが、本当に多様性を力にできる力を持ったまちであるということについて、認識を共有し合って、条件整備を皆様と進めていきたい。

## 10 次回日程等について

第2回懇談会は、平成23年2月に開催することとし、詳細な日程や会場等については、後日連絡をすることとなった。

審議の結果として、会議で独自にテーマを設定することとなったため、参考として、今後区内で行われるイベント等については、事務局から各委員あてに随時情報提供することとする。

## 11 閉会

会長のあいさつをもって、17時に閉会した。